

在留邦人子女に対するいじめ相談窓口のご案内

今般、海外子女教育振興財団が、在留邦人子女に対するいじめ相談窓口を下記の通り設置しましたのでご案内いたします。

<いじめ相談窓口>

公益財団法人 海外子女教育振興財団 事業部 教育相談事業チーム

電話：+81-3-4330-1352

受付時間：月～金曜 10時～16時（日本時間）

メールアドレス：sodanjigyo@joes.or.jp

受付時間：随時

参考：公益財団法人海外子女教育振興財団ホームページ

<http://www.joes.or.jp>

※在トリニダード・トバゴ日本国大使館が、アンティグア・バーブーダ、ガイアナ、セントビンセント及びグレナディーン諸島、セントクリストファー・ネイビス、スリナム、ドミニカ国、セントルシア及びグレナダを兼轄

Embassy of Japan in Trinidad and Tobago

5 Hayes Street, St. Clair, Port of Spain

Trinidad and Tobago, W. I. (P. O. Box 1039)

電話：(国番号 1-868) 628-5991

ホームページ：<http://www.tt.emb-japan.go.jp/houjin-page.htm>

E-mail：ryouji@po.mofa.go.jp

★外務省海外安全ホームページでは、海外における安全対策としての注意事項をまとめた各種資料を公開していますので、皆様の海外安全対策にお役立てください。

<海外安全虎の巻>

http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/tora_2016.pdf

<海外赴任者のための安全対策小読本>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/overseas2013.pdf>

<海外における脅迫・誘拐対策 Q&A>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/kyohaku2013.pdf>

★万が一、犯罪被害に遭われた際は、当館領事・警備班までご連絡ください。

★在留届はインターネット上で提出することができます。転居等により連絡先が変更になった、あるいは帰国する場合にもインターネット上で手続きできます。（「たびレジ」も併

せてご参照ください。)

< 「在留届電子届出システム」, 「たびレジ」 > <http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

★「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>